

第 2 回長久手市スポーツ施設整備基本構想策定委員会の課題修正一覧表

① 「スポーツターミナル」と「新スポーツ施設」混在部分の整理

⇒全てスポーツターミナルに統一しました。

② 平成 22 年国勢調査の修正

⇒P.4～5 平成 22 年国調⇒平成 27 年国調に修正しました。

③ 小中学校数が分からない

⇒P.9 の表中に学校数を追記しました。

④ 健康増進とスポーツの求めるものが違う

⇒P.13 に以下を追記しました。

1 **本市におけるスポーツの考え方（定義）**

本市における、スポーツは「健康長寿の原動力」、「地域を活気づける原動力」と考えます。

そのスポーツを支える人材を地域の力で育てていきます。また、健康長寿社会の実現に向けて、スポーツをより身近なものとし、これまでスポーツとの関わりが少なかった市民にも健康に関心を持ち、気軽にスポーツを楽しんでもらえるよう、スポーツの概念をできるだけ幅広く捉えています。このため、ルールに基づいて勝敗や記録を競うスポーツだけではなく、健康づくりのためのウォーキングや散歩、軽い体操、介護予防のためのトレーニングなど、様々な目的を持った身体活動の全てがスポーツと考えています。

⑤ 障がい者も健康に過ごせる

⇒P.13 に以下を追記しました。

近い将来、確実に到来する高齢化社会に備えて、障がいの有無にかかわらず、加齢とともに運動能力が低下するなど、誰もがスポーツをすることに何らかの事情やハンデキャップを持っているものであるという考え方に基づいて、一人ひとりの事情に合わせた健康づくり、スポーツ活動の支援に取り組みます。

⇒P.15 に以下を追記しました。

地域の人々や関係団体等との幅広い協力を得て、地域共有の資産ともいべき地域のスポーツ・健康づくりに関する人材を活用し、地域スポーツの振興と地域の交流、高齢者や障がい者の社会貢献を通じた「生きがい」を醸成するなどして、スポーツと地域が結びつくことによって生まれる「スポーツ好循環」を意識した仕組みづくりが望まれます。

⇒P.17 に以下を追記しました。

(4) その他

本施設は、高齢者及び障がい者にも利用しやすいようにバリアフリー化とします。

⑥ 長久手市はどこの重点を置くのか

⇒P.13 に以下を追記しました。

また、健康長寿社会の実現には、市民のライフステージに合わせた、きめ細かい施策の展開が期待されています。なかでも、次の世代に対するスポーツ施策の展開が重要であり、そのためのニーズ調査が必要と考えられます。

① 働き盛り・子育て世代

本市の特徴として若年層、中年層の人口流入が著しく、これに伴って幼児及び学齢層の人口も大きく増加しています。これらの世代は、市民の中核的存在となり、そのスポーツニーズを把握することが今後の施策展開に大きな影響を持つと考えられます。

② 高齢者世代

長寿社会を迎え、健康でこころ豊かな暮らしの実現が求められています。高齢者がこれまでに培ってきた様々な知見を地域共有資産として活用することによって、高齢者の「生きがい」を醸成することも活力ある地域づくりに欠かせません。

⑦ 参加しない人の啓発

⇒P.14 に以下を追記しました。

○ スポーツを地域活性化の原動力にする

スポーツ活動を「地域の絆、つながり」づくりのきっかけとして、地域づくりに関心の薄い人も参加しやすいスポーツを通して、社会全体を相互に支え合い、市民の一人ひとりの健康を守るまちづくりを推進していきます。

また、スポーツや健康に関心の薄い人々に、健康で長生きすることの楽しさを啓発し、持続的に健康づくりへの参加を促します。

⇒P.17 に以下を追記しました。

④ スポーツ・健康づくり活動に自主的に参加できない市民への啓発活動

⑧ ニュースポーツの普及について

⇒P.14 に以下を追記しました。

○ スポーツを楽しむ・親しむ・触れる

各種スポーツ大会で活躍するアスリートの育成を図るとともに、市民の日常的なスポーツ活動においてトップアスリートと交流できる機会を構築することでスポーツ・健康づくりライフ形成の動機づけを図ります。

また、スポーツが身近に体感でき、子どもから大人まで、誰もが楽しく始められる、ニュースポーツの普及を行っていきます。

⑨ 好循環とは何か？

⇒P.15 に以下を追記しました。

地域の人々や関係団体等との幅広い協力を得て、地域共有の資産ともいべき地域のスポーツ・健康づくりに関する人材を活用し、地域スポーツの振興と地域の交流、高齢者や障がい者の社会貢献を通じた「生きがい」を醸成するなどして、**スポーツと地域が結びつくことによって生まれる「スポーツ好循環」を意識した仕組みづくりが望まれます。**



⑩ 既存施設の活用

⇒P.16 に以下を追記しました。

(1) スポーツのつながり

① ハードのつながり

新しく整備するスポーツターミナルを中心に、既存のスポーツ施設と健康づくり施設を連携します。貸館利用の施設や、学校開放施設、個人利用のトレーニングルームなど、それらが効率よく、スポーツターミナルに配置され、連携していくことで、スポーツ・健康づくりの需要に応えることができるつながりを整備します。

⑪ 公園やウォーキングができる場所・健康マップ

⇒P.16 に以下を追記しました。

② ソフトのつながり

スポーツを「する」だけでなく、「みる」「支える」ことを市民に広げていくには、スポーツに関する情報の提供が重要になります。情報の集約の役目をスポーツターミナルが担い、各施設を通して、市民に発信します。教室プログラムの開発や指導員の育成なども、スポーツターミナルで実施していける体制づくりをします。また、各施設や公園等で行われているようなスポーツ・健康づくりに関する情報をマップ化するなどして、市民が気軽にスポーツ・健康づくりに親しめる取組を検討します。

⑫ 子供に対しての構想

⇒P.19 の図中に追記しました。